

記者発表資料  
平成29年12月12日  
教育庁スポーツ健康課  
担当：熊谷（内線3662）

## 「交通遺児等教育手当」への寄附について

東北楽天ゴールデンイーグルス関係者を含む経済人有志の方々から交通事故等により親を亡くした子どもたちへの支援として県への寄附がなされます。

### 記

#### 1 日時等

- (1) 日時 平成29年12月13日（水）午後0時15分～0時30分
- (2) 場所 宮城県庁 行政庁舎4階 庁議室
- (3) 対応者 宮城県副知事 山田 義輝

#### 2 「交通遺児等教育手当」とは

交通事故及び海難事故による遺児を養育する世帯を支援するため、昭和49年に制定された教育手当（遺児一人につき月額3,000円を支給、寄附が多く寄せられた場合は一時金を支給）。

平成29年11月末現在、38世帯51名が受給。

寄附金は継続的に受入している。

#### 3 寄附額 150万円

#### 4 寄附者 交通遺児孤児支援チャリティー実行委員会

- (敬称略)
- 栞田 慎太郎（東北楽天ゴールデンイーグルス 選手）
  - 北谷 荘太郎（株式会社ゴールデンフット代表取締役）
  - 佐藤 文彦（株式会社丸文代表取締役）
  - 佐々木 幸士（宮城県議会議員）

当日追加メンバー  
丹野篤（たんの あつし）  
丹野皮膚科内科小児科 事務長